

税金

3年度(2年中所得)市・府民税の申告は4月15日(木)まで

◆申告期限を延長

緊急事態宣言に伴い、国税庁における申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告期限・納付期限が4月15日(木)まで延長されることになりましたので、市・府民税の申告期限も同日まで延長します。

◆市・府民税申告の受付とぎ・とぎ

- 3月15日(月)まで…第3会議室(市役所別館3階)
- 3月16日(火)～4月15日(木)…課税課(市役所別館2階)
- ※受付は平日午前9時～正午、午後1時～5時

※4月16日(金)以降に申告した場合、市・府民税の課税が第1期納期限に間に合わない場合あり

申告が必要な人 3年1月1日現在、市在住の人
申告が不要な人 次のいずれかを満たす人
○2年中に収入がなかった。または合計所得金額が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族1+1)+31万円

※同一生計配偶者や扶養親族がない場合は45万円

○税務署に確定申告をする人
○勤務先などから市役所に給与支払報告書または公的年金など支払報告書が提出される人
※所得がない場合でも、国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や課税証明が必要な人は申告が必要

申告に必要な物 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証、障がい者手帳など)、個人番号確認書類、印鑑(認印)、公的年金または給与の源泉徴収票、医療費控除の明細書など

申告方法
直接または郵送

※新型コロナウイルス対策のため、できる限り郵送

※介助を要する人など必要最低限の人数で来庁
申告・問合せ先
〒571-85805
「門真市役所」課税課
06(6902)58068

市役所では税務署分の確定申告は受け付けていません。門真税務署の申告会場へ提出してください。

※作成済の申告書のみ市役所で預かり可

年金

3年度学生納付特例4月1日(木)から受付

前年の所得が基準額以下の学生は、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。申請時点から2年1カ月前までの保険料はさかのぼって申請することができます。

申請が遅れたり、未納のまま放置したりすると、年金を受け取れなくなる恐れがあります。すみやかに申請してください。

対象 20歳以上の学生
※対象外の学校に在籍の場合は一般での免除申請で受付
※毎年4月に更新手続きが必要

申請に必要な物
年金手帳、学生証または在学証明書(写し可)
申請・問合せ先
市民課
06(6902)60005

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

対象
国民年金第1号被保険者で、
出産日が平成31年2月1日以降の人

届出時期
出産予定日の6カ月前から届出可
申請方法
申請書を郵送または持参
※申請書は市民課窓口で配布。
日本年金機構ホームページからダウンロードも可
申請・問合せ先
〒570-0083
守口市京阪本通2-5-5
守口年金事務所
06(6993)3031
〒571-85805
「門真市役所」市民課
06(6902)60005

ねんきんネットをご利用ください
ねんきんネットでは、自身の年金記録の確認や、将来の年金受給見込額の試算、各種通知書の確認などができます。
※詳しくは日本年金機構ホームページ参照
問合せ専用電話
①0570(058)5555
②03(6700)1144
※050で始まる電話から掛ける場合は②へ



日本年金機構「ねんきんネット」はこちら

※祝日、年末年始を除く
問合せ 守口年金事務所
06(6993)3031



市役所の日曜相談窓口(3月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合先など
マイナンバー	3月14日(日) 午前9時～正午	業務内容 マイナンバーカードの交付・再交付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の再設定・ロック解除、マイナンバーに関する相談 ※混雑時には待ち時間が発生することがあります。あらかじめご了承ください 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金	3月28日(日) 午前10時～午後3時	持ち物 年金手帳、マイナンバーカードなど ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合先 市民課 ☎06(6902)6005
市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付	3月28日(日) 午前10時～午後3時	※納付相談は、南部市民センターでも受付可。ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送(次年度、南部市民センターでは6月のみ納付相談を受付) ※証明書の発行などは不可 相談・問合先 債権管理課 税担当 ☎06(6902)5935 保険担当 ☎06(6902)5939

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	<ul style="list-style-type: none"> ○平日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合先	南部市民センター ☎072(885)1141

保険

特定健診の個別健診は3月末まで受診できます

今年度の集団健診の予約受付は、定員に達したため終了しました。特定健診取扱医療機関で個別に受診することがありますので、取扱医療機関に電話予約の上、受診しましょう。

また、40歳以上の市国民健康保険加入者は、特定健診を受診すると、おおさか健活マイレージのアスマイル登録で電子マネーなどと交換できるポイントがもれます。

対象 健診日現在、市国保に加入している40歳～74歳の人
(昭和21年4月1日～56年3月31日生まれ)
※今年度中に75歳になる人は誕生日の前日まで受診可

募集

市立保育所・認定こども園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭(登録)

内容・対象
①保育士(保育業務全般) : 保育士の資格がある人
②保育教諭(保育業務全般) : 保育士資格および幼稚園教諭免許がある人
③短時間保育補助者(保育補助業務、雑務) : 資格不問または子育て支援員認定証のある人

④用務補助(調理補助および清掃業務) : 資格不問
⑤幼稚園教諭(保育業務全般) : 幼稚園教諭免許がある人

※詳しくは電話時に案内
申込・問合先 保育幼稚園課
06(6902)6757

経済センサス活動調査

6月1日(火)を期日としてすべての事業所・企業を対象とした調査を実施するための調査員を募集します。

任命期間(予定) 5月～6月
業務内容 各事業所への調査の説明、依頼、調査票の配布および回収、内容点検など
対象 20歳以上で選挙、税務および警察に直接関係のない人
報酬(予定) 概ね70事業所担当(約6万1000円)
※事業所数に応じて変動あり
申込方法 事前に電話のうえ、随時面接を実施
申込・問合先 管財統計課
06(6902)69885